

## 第5回旭川市議会議会基本条例検討委員会の結果について

日 時 平成21年12月25日(金)午後9時30分～11時47分

場 所 第2委員会室

### 協議事項

#### 1 全議員対象の研修会について

##### 研修会の周知について

- ・市民に市議会や議会基本条例のことを知っていただく機会とするため、積極的に周知を図る。
- ・あらかじめ市有施設にチラシを掲示して宣伝するとともに、研修会の様子はケーブルテレビポットにより録画・編集の上、後日、番組として放映してもらう。
- ・ポットの録画からDVDを制作し、講師に渡したり、当日参加できなかった方に閲覧していただいたりする。

##### 研修会の行程概要について

- ・研修会の進行、講師の送迎等は、渉外チームが中心で行い、事務局に協力を求める。
- ・当初の予定を一部変更したい。事例研究の質疑応答の時間を昼休み前とし、事例研究と質疑応答をつなげることで、研修をより充実させる。
- ・研修会后に、講師を囲んで懇親会を開催する。

##### アンケートの実施について

- ・研修会に参加していただいた市民を対象にアンケートを実施する。
- ・文案については、各委員の意見を踏まえ、再度渉外チームで案を作成し、各委員にメールでお示しする。

##### <各委員の主な意見>

- ・自由記述を十分確保し、議会基本条例のことに限らず意見をいただくと良いと考える。
- ・議会基本条例にはどんな項目が盛り込まれるかを理解していただくために、現在、協議している検討項目の内容を列挙したらどうか。
- ・今回は、市民を対象とした最初のアンケートであるため、できるだけ市民に分かりやすいアンケートとなるように、項目を絞って選択肢を用意した。
- ・政策立案の強化について、政策提案の方法として市長提案、議会提案、市民主導提案があるので、市民が参加できることを選択肢の中に入れるべきではないか。
- ・政策提案について、市民が条例などを直接議会に提案することはできないからこそ、二元代表制の一翼を担う議会の役割はより重要になる。合議体としての議会の役割を十分に果たすために市民の意見を聴く機会を設け、政策に生かせるようにして行きたいというのは、検討委員会の共通の認識である。
- ・議会基本条例の大きな柱の一つに市民の意見をどのように生かしてしていくかというのがあり、その手段として「意見交換会」のようなものの行事の実施があろう。それが、一番大事な事だと考えるが、実は一番難しい課題。今回のアンケート調査は、現時点で、市民との意見交換の場をどうやったら円滑にできるか、どんな方法を取ったらいいのか参加していただけるか、意義のあ

る意見交換会にするにはどうしたらいいのかなど実施の手段を探る機会としたいというのが主たる目的である。今後、議論が進んでいく過程で、具体的な事項を入れて意見を聴く機会はあるだろう。これらのことを踏まえて整理したい。

- ・専門用語は使わず、シンプルで分かりやすくするため、「一問一答方式」は分かりづらいので表現を変える。また、「常任委員会の活性化」を入れる。
- ・アンケートを実施、直ちに集約して、検証し、今後の課題として議論に生かしていく。

## 2 旭川市議会議会基本条例制定検討事項について

- ・前回の委員会で協議した前文、目的、理念は、引き続き協議する。
- ・「第2 規定すべき事項に関する検討」の「議会の活動原則」についても引き続き議論する。
- ・各項目に対する議論を継続する。

### <各委員の主な意見>

- ・今までの議会改革でも挙げられているものもあるので、再度しっかり議論する。
- ・議会運営委員会と基本条例検討委員会で議論するものを整理する必要がある。
- ・検討委員会が検討事項の内容を具体的なものとして議論し、担保していかないと形にならない。
- ・議会基本条例提案が最終の目的であるので、しっかりとした議論の積み上げは委員会として必要。一定の方向性を示し、それを議会運営委員会に送って議論していくべきではないか。
- ・19日の研修会がインパクトとなるが、各会派でもしっかり議論を進めてもらう。
- ・検討委員会だけで判断できないものは、議会運営委員会と平行して議論すべき。
- ・大分市議会は必要に応じて各会派会長会議を開催している。報告等の手法としてうまく機能していて参考にすべきではないか。
- ・各委員を通して会派で議論し、議員協議会で議論を繰り返していく。また、今後、正副議長に課題の検討状況などをどのように報告していくのかも含めて検討したい。
- ・議会運営委員会があるのに検討委員会を設置した目的は、条例をつくること。議論をしっかりやっていく中で、検討委員会の議論が覆されるものであってはならないと考える。
- ・しくみの上では、検討委員会は議長に答申するもの。しかし、議論の途中で、議会運営委員会や各会派会長会議、議員協議会などを経て丁寧に進めるべきである。
- ・会派に帰ってのやりとりが必要。会派で出た意見をすべてこの場に持ち寄り、検討委員会で徹底的に議論すべき。
- ・今までの議会改革でも全会一致になってないものがあるが、それで本当に市民の声を生かしているか疑問が残る。必要に応じて検討委員会の委員が各会派に説明しに行くことが出てくるかもしれない。
- ・今後は、行程表にもあるように、段階を踏んで議員協議会を開催し進めていくこととなる。
- ・条例チームは、さらに議論を継続していく中で、法令根拠についても整理する。

次回検討委員会予定 2月3日(水)午前9時30分

第5回検討委員会状況  
NO.1



NO.2



NO.3

